

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について

令和7年1月
三木市教育委員会

目 次

- 端末整備・更新計画 P3
- ネットワーク整備計画 P5
- 校務DX計画 P6
- 1人1台端末の利活用に係る計画 P7

端末整備・更新計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 児童・生徒数*	4,859	4,865	4,628	4,485	4,255
② 予備機を含む 整備上限台数	5,587	251	(22)	(186)	(451)
③ 整備台数 (予備機除く)	4,859	0	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	4,859	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	100.0%	99.9%	105.0%	108.3%	114.2%
⑥ 予備機整備台数	485	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	485	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

*令和7年度以降は推定値

1 端末の整備・更新計画の考え方

(1) GIGA 第1期の整備

本市では、GIGA第1期以前(令和元年度)に整備したタブレット端末1140台【以下、R1タブレット】を活用し、GIGA 第1期(令和3年1月)では、4669台【以下R2タブレット】を整備した。R1タブレットは5年間のリース方式(令和元年10月～令和6年9月)により整備し、今年度に端末等の補償期間が終了したが、R2タブレットの標準使用期間である5年に合わせるために、使用を続けている。

R1タブレットのバッテリー劣化が激しいこと、またR2タブレットの故障や破損の多さから、児童生徒に安定した端末活用を推進していくためにも、GIGA第2期の端末を令和7年度に整備する。

(2) 更新計画の考え方

更新台数については、令和6年10月時点の令和7年度当初の児童生徒数の推定値、及び令和11年度までの児童・生徒数増減予測を基に策定した。

予備機の台数については、下記の4点を踏まえて整備する。

- ・文部科学省が推定している年間3%の故障率
- ・これまでの本市における故障発生率
- ・経年利用によって増加が予想される故障率(年間0.5%増予想)
- ・今後の児童生徒の減少見込み

2 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

(1) 対象台数:5,809台

(2) 処分方法

- ・使用可能な端末は、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として使用する

など、学校の要望を確認し、活用する。また、再使用等できない端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託する予定。

(3) 端末のデータの消去方法 ※いずれかに○をつける

- ・自治体職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

(4) スケジュール

令和7年9月以降 新規購入端末の使用開始
全てのR1タブレット、R2タブレットを引き上げ、リユースできるものとそうでないものの選定

令和7年10月 処分品に対しての見積もり依頼ののち令和8年度予算化

令和8年度 入札により業者を選定し処分

3 その他特記事項 :なし

ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」(文部科学省・令和5年11月実施)の結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」(文部科学省・令和6年4月)を超える学校は100%(20校中20校)であった。令和4年度中はセンター集約方式での通信だったため、同時接続時に遅延等が見られたが、令和5年度に20校中17校をローカルブレイクアウトしたことにより、通信遅延等はかなりの改善がみられた。

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和5年12月に保守事業者及び無線機器事業者と調査した結果、大きな課題は見られなかったが、今後の端末更新によりWi-Fi6に対応することから、APやスイッチングHUBなどの更新が今後必要になることが判明した。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和6年8月に校内スイッチングHUBの更新と、LANケーブルをCAT.5eからCAT.6への交換を実施した。今後Wi-Fi6に対応したAPの更新を行うとともに、ローカルブレイクアウトできていない3校についても、改善を進めていく。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている当該課題の解決の方法と実施スケジュール

特別教室等で、まだ無線APが設置されていない箇所への新設とすべてのAPの更新

令和7年度中:ローカルブレイクアウト未実施3校のローカルブレイクアウト化

令和8年度中:小学校13校、中学校6校、特別支援学校1校

校務DX計画

1 クラウドツールの利用

令和2年度から汎用クラウドツールである Microsoft365 を導入し、市内教員間のコミュニケーション、データのやり取り等のデジタル化を推進した。

2 FAX での送受信及び押印の見直し

(1)FAX での送受信の見直し

学校間や教育委員会でのやり取りに際し、FAXの使用は行っていない。一部業者等とのやり取りにFAXを使用している状況であるが、メール等によるやり取りへの変更も含め見直しを行う。

(2)押印の見直し

平成29年度に卒業証書の押印を刷込み式に変更した。令和7年度から学校内の文書等における決裁についてデジタル化を段階的に進めるなど、今後も各種帳票類の押印を見直す。

3 校務支援システムへの名簿情報不必要な手入力作業の一掃

令和7年度より新たに導入する統合型校務支援システムと、保護者連絡システムや学習eポータルなどを連携させ、名簿情報の年次更新の簡略化等を図るとともに、他システムへの名簿情報の連携を今後も検討していく。

4 次世代校務支援システムへの検討状況

令和7年度よりクラウド版統合型校務支援システムの本格運用を開始する。今後は、本システムを活用しながら、教職員の業務改善ができるよう検討を進める。

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

自ら課題を発見し、その解決に向けて実践的に取り組みながら学び続ける「主体的な学び」を支える「未来を創る学力育成三木モデル」が掲げる3つの資質・能力の育成を目指す。

主体性

主体的に学習に取り組む態度や能力

→デジタルツールを活用することで、情報収集やスキル習得を効率的に行い、自発的に学習活動を行う。

協働性

他者とコミュニケーションを図り、協働する態度や能力

→ICT活用により、様々な人々とつながり、意見を共有する中で、広い視点から新しいアイデアや知識を得て、学びを深める。

創造力

新たな価値観を想像する力

→ICT環境によって、多様な意見や文化に触れる機会が増えることにより、さらなる価値に気づき、新たな解決策を生み出す。

2. GIGA 第1期の総括

本市は、これまで全校でのパソコン教室整備や、普通教室へのノートパソコンの配備、プロジェクタなどの大型提示装置の積極的な配備など、全国に先駆けたICT環境の整備を進めてきた。GIGA第1期前の平成31年度には、パソコン教室の端末をWindowsOS搭載のタブレット端末に更新し、可搬式のWi-Fiも整備したことで、校内のあらゆる場所で活用が進んでいたところである。このような経緯もあり、GIGA第1期では、Windows端末を整備することとなった。GIGA以前に導入したタブレット端末は、クラウド活用ではなく、校内サーバを活用した従前の方法での使用を前提としていたため、GIGA1期で整備したタブレット端末もクラウドとサーバの併用をする形となった。

導入当初から、自宅への持ち帰りを積極的に行うとともに、フィルタリング等も最小限に抑えることで端末使用の日常化を推進し、授業における端末使用時間は年々増加傾向にある。

しかし、共同調達により整備したタブレット端末においては、児童生徒が利用することが前提で作られた端末ではなかったため、故障や破損が多く、本市では故障率が年間25%近くとなった。また、クラウドとサーバの併用であったため、キッティングや管理なども煩雑になっていた。

加えて、経年により端末の起動時間の長時間化やバッテリー劣化の影響などで、端末の日常的な使用に支障が出始めている。

これらの懸念点を踏まえた上で、より児童生徒に使いやすく故障しにくい端末を整備することを第一に考え、GIGA第2期ではiPadを整備する方向で検討をしている。次期更新により、これまで以上に児童生徒に使いやすく、故障しにくい端末を提供することで、児童生徒の学びを促進する。

3. 1人1台端末の利活用方策

予備機を含めて端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提として、以下のように利活用していく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

本市の教員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を常に向上できるよう、ICT活用に関する研修を計画的・定期的を実施する。また、ICTを活用した授業実践等の交流も積極的に実施する。

教育委員会指導主事や市内でICTを積極的に活用している教員がアドバイザーとなり、授業実践の立案等の伴走的支援ができるようにしていくとともに、様々な機会をとらえ情報の交流や実践の蓄積なども行えるようにする。

端末の持ち帰りはかなり日常化しているが、家庭での利用法についてはまだまだ周知が足りないことから、AIドリルや学習者用デジタル教科書などの使用とともに、TeamsやCanvaなどのクラウドツールを利用した課題への取組や学習などについてもさらに積極的に取り組めるようにする。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

タブレット端末は学習道具の一つである。そのため、自分の学習スタイルに合った学びを展開するためには欠かすことができないものでもある。インターネットなどを利用した調べ学習や、写真や動画などを撮影しそれを使ったまとめなど、児童生徒一人一人に応じた学びができる。また一方で、クラウドツールを活用して相互参照することで他者の意見を参考にし、一つの成果物を複数人で同時に作成する共同編集なども可能である。端末を活用することで、これまで時間的、空間的に制限されていたものが解放され、協働的な学びによって、これまで以上に自らの考えを拡げたり深めたりすることが期待できる。

(3) 学びの保障

ICTの利活用は、児童生徒一人一人の学習ニーズや状況に対して、柔軟に対応できるという利点がある。その利点を生かし、一人一人の状況に応じた学びを支援し保障する。様々な事情により教室で学ぶことができない児童生徒に対しても、オンライン学習やオンデマンド教材、電子書籍、学習アプリなど、個々の状況に合わせた支援を行い、さらなる学びの保障の充実に努める。